

## 令和7年深川地区消防組合 火災概況

深川消防署妹背牛支署 TEL0164-32-2026

令和7年の深川地区消防組合管内の火災発生件数は11件（妹背牛町1件）で、令和6年に比べて1件減少（妹背牛町増減無し）となっています。

火災発生件数の11件は、過去20年間の組合管内平均件数17件を下回りました。出火率（人口1万人に対する出火件数の割合）をみると深川地区消防組合平均4.07件で、令和6年の全国平均2.97件と全道平均3.29件を上回っています。

火災種別を見ると、建物火災8件、車両火災3件となっています。

主な出火原因は、「配線器具」が3件、「電気機器」が2

件となっています。

令和6年の全国の火災原因は「たばこ」「たき火」「こんろ」「電気機器」「放火」の順となっています。

火災はちょっとした気のゆるみや不注意から発生することが多く、『いつもは気をつけていたのに』や『ほんの少し目を離しただけだったのに』等といった事例が多いです。火災により大切な生命及び財産を失う前に住宅用火災警報器の設置・点検を行いましょう。

また、住宅用火災警報器の設置がまだ済んでいない方は、すでに設置義務化となっていますので早期に設置して頂くようお願いいたします。

## ハラスメント・労働相談コールのご案内

職場でのハラスメントや賃金未払い、有給休暇に関するトラブルなど、労働問題で悩んでいませんか。北海道では、専門の相談員（社会保険労務士）が対応する「ハラスメント・労働相談コール」を開設しています。

カスタマーハラスメントやパワーハラスメント、賃金や残業代の未払い、有給休暇の取得に関する悩みなど、労働

に関する困りごとについて相談できます。

一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

受付時間：平日（月～金）17時～20時、土曜13時～16時（祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始を除く）。

フリーダイヤル：0120-81-6105

## 防災気象情報が新しくなります！

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象の災害となる河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと住民がとるべき行動がわかりにくくなっていましたが、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

この新たな防災気象情報は、令和8年5月下旬から運用を開始する予定です。

気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載していますので、情報が発表された際にどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める



【新たな防災気象情報に関する特設ページ（気象庁HP）】

## 国民年金よりお知らせ

### ■国民年金保険料の納付について

令和8年4月から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードや電子納付(Pay-easy)を利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万が一障害や死亡といった不慮の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

また、経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民課住民グループで手続きをしてください。

### 令和8年度 ①～③の納付額・割引額



### 【お問合せ先】

役場住民課住民グループ TEL 0164-32-2031 (直通)

### ■国民年金保険料の前納について

口座振替・クレジットカード又は、現金納付で早割や前納で納めると保険料が割引されます。振替方法は、次の4種類から選んでお申込みいただくことができます。

- ① 2年前納 (4月～翌々年3月分)
- ② 1年前納 (4月～翌年3月分)
- ③ 6カ月前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ④ 当月末振替(早割) ※本来の納付期限よりも1

カ月早く口座より振替する方法です。申出書を提出した翌月から対象。

手続きは、住民課住民グループ又は金融機関等に申出書を提出して下さい。

申込期限は、①②③(4～9月分)の口座振替は2月末日、現金納付は4月末日、③(10月～翌年3月分)の口座振替は8月末日、現金納付は10月末日です。

### 割引額

	① 2年前納	② 1年前納	③ 6カ月前納	④ 当月末振替
クレジットカード 現金納付	16,010円	3,820円	870円	—
口座振替	17,370円	4,510円	1,220円	60円

## 春季における交通事故防止

妹背牛駐在所 TEL0164-32-2052

### 1 歩行者を意識した運転

毎年のことですが新入学児童の初めての登校の時期です。子どもは突然走り出したり、体が小さく見落としやすいので周囲をよく確認して運転しましょう。

また歩行者は、基本的には横断歩道を利用し、乱横断はしないようにしましょう。

### 2 スピードダウン

残雪があるとは言え、路面や視界が良くなり格段に走りやすくなると速度を上げてしまいがちです。

不意な凍結路面で滑ったり、そもそも速度が上がればあらゆるリスクも上がりますので、意識してスピードダウンを心がけましょう。

### 3 夏タイヤへの交換は慎重に

4月は年によっては大雪が降ったり、路上の雪解けが完全には進まないこともあるので早すぎるタイヤ交換の判断は慎重な検討が必要です。

またタイヤ交換時にケガをしたり、雑な作業で走行中にタイヤが外れたりしないよう、適正な交換作業をしましょう。